

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和8年5月26日 午後1時24分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 貞 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	岡 崎 勉
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	来 栖 丈 治
副 議 長	設 楽 健 夫

出 席 説 明 者

副 市 長	飯 塚 一 政
総務企画部長	横 田 茂
都市建設部長	仲 澤 勤

出 席 書 記 名

議会事務局長	越 渡 貴 之
議会総務課長	石 川 和 彦
議会総務課課長補佐	鴻 巣 智 子

議 事 日 程

令和8年5月26日（火曜日）午後1時24分 開 議

1. 開 会
2. 副市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和8年第2回定例会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - ・議案審査の方法について
 - ・請願等の取り扱いについて
5. 諮問に対する答申（案）について
6. そ の 他
7. 閉 会

開 議 午後 1時24分

○櫻井繁行委員長

こんにちは。委員の皆様方にはお忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名でございます。会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開かせていただきます。

本日、副市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○副市長（飯塚一政君）

本日は、第2回定例会の招集告示における議会運営委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

それでは、第2回定例会に提出を予定しております議案につきましてご説明をいたします。

本定例会に提出を予定しております議案は、全部で14件でございます。その内訳は、報告が6件、承認が2件、条例に関する議案が2件、予算に関する議案が1件、財産の取得に関する議案が1件、その他の議案が2件でございます。また、説明事項にはございませんが、本定例会最終日に固定資産評価審査委員会委員4名の任期満了に伴う人事案件につきまして、追加提案を予定しております。

なお、議案の概要につきましては、総務企画部長及び都市建設部長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、来栖議長からごあいさつをお願いいたします。

○議長（来栖丈治君）

改めまして、こんにちは。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、先週は各常任委員会の研修、お疲れさまでございました。何かとご多用の折、大変ご苦労さまに存じます。

本日は、5月1日に貴委員会に諮問させていただきました令和8年第2回定例会の運営につきまして、

引き続きご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

また、昨年度に引き続き今年度も議員全体での視察研修を行う予定ですので、視察テーマとご意見を賜りたく存じますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局議会総務課、鴻巣補佐を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

○櫻井繁行委員長

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

本日の事件は、（１）令和８年第２回定例会の運営についてでございます。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

報告第２号及び報告第３号並びに報告第７号ないし議案第４４号の説明は総務企画部長、そして、報告第４号ないし報告第６号並びに議案第４５号及び議案第４６号の説明については都市建設部長に求めたいと思います。

それでは、議案番号順に順次説明をお願いいたします。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、まず、報告第２号、一般会計の継続費の繰越計算でございます。

継続費を設定していたのは、霞ヶ浦コミュニティセンターの空調の更新事業でございまして、４９６９万５０００円を通次繰越するという報告でございます。

続きまして、報告第３号、こちらは一般会計の繰越明許費の繰越計算でございます。

１２の事業がございまして、総額では７億１８６万２０００円を繰越しするものでございます。

○都市建設部長（仲澤 勤君）

続きまして、報告の第４号でございます。

議案概要書４ページでございます。

令和７年度かすみがうら市水道会計予算の繰越計算でございます。

（１）資本的支出のうち、ア、７単独５号配水管布設替工事及びイの配水管布設替工事につきまして、入札不調に伴いまして、同工事の設計見直しということで不測の日数を要したことにより繰り越す内容でございます。

続いて、報告の第５号でございます。

議案概要書が５ページでございます。

令和７年度、こちらは下水道事業会計の予算の繰越計算書になります。

資本的支出、ア、流域下水道建設負担金、こちらにつきまして、社会的要因による半導体不足、こちらによりまして、流域下水道において年度内に機器製作が完了できなくなったということで、その負担金を繰り越す内容でございます。

続いて、報告第６号でございます。

議案概要書６ページでございます。

令和７年度かすみがうら市下水道事業会計の予算の事故繰越計算でございます。

こちらは、下水道事業会計のうち、ア、ウォーターＰＰＰの導入可能性調査につきまして、同調査に係る国庫負担金の内定が、国の予算が12月補正ということで、その決定後に内示が下りました。その関係で、調査着手に当たりまして委託期間が取れないということで、繰り越す内容となっております。

また、流域下水道、(2)のほうでございますが、こちらにつきましては、令和6年度分につきましても、先ほどの報告第5号と同じ内容でございます。半導体不足による機器製作が不能ということで、こちらでも再度繰り越すということで、事故繰越しとなっております。

○総務企画部長（横田 茂君）

それでは、報告第7号 専決処分事項の報告でございます。

内容につきましては、損害賠償の額の決定及び和解ということで、やまゆり館の健康づくりコーナー内の事故に関するものでございまして、和解が成立したということでございます。賠償額は、43万2943円でございます。

続きまして、承認第2号及び承認第3号につきましては、税法の改正が年度末に例年ございます。それに伴いまして、税条例及び国保条例を改正することと、それを専決処分としてやらせていただいております。

続きまして、議案第41号、こちらは、地方自治法の一部を改正する法律及び地方自治法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例ということでございます。

内容は変わっていないんですけれども、自治法の条ずれがございました。それを直させていただくものでございます。

続きまして、議案第42号 かすみがうら市火入れに関する条例の一部改正、火入れの中止要件を設定するというものが画面でございます。

続きまして、議案第43号、補正予算でございます。

今回は、3003万3000円を追加計上するものでございます。

内容につきましては、霞ヶ浦庁舎のＬＥＤ化に伴いまして、今年度は30万4000円を追加計上するものでございます。これは3か月分でございます。それ以外につきましては、第2表の補正に上がっております。債務負担行為を10年間で1184万6000円設定するというものでございます。

2番目につきましては、障害者自立支援、こちらのシステム改修と。

3番目は、新規でございますけれども、鹿行広域のほうで火葬料の見直しがございました。そこで格差が生じるということもございましたので、5,000円の272人分の補助事業、補助金のほうを想定するものでございます。

続きまして、4番目、林業振興、林道ののり面の補修ということでございまして、補助金のほうが確保できたということ及び地方債も活用して、860万円ほどの事業費を計上するというものでございます。

5番目は、雪入ふれあいの里ネイチャーセンターのほうの空調の工事でございます。こちらは追加で426万8000円を計上するものでございます。

6番目は、常備消防でございます。これは千代田庁舎の駐車場のところでありまして、庁舎を建設するに当たりまして、本掘が必要な文化財の発掘経過になってしまっているということで、追加計上するものでございます。

7番目は、第1常陸野公園の低濃度のＰＣＢ含有変圧器の交換ということでございます。以前調査をやっていたものが、そちらが、その交換の必要が出てきたということになります。

続きまして、議案第44号、小中義務教育学校へのコンピュータ機器の取得ということで、この業者選定自体は県のほうで行われているということでございます。取得金額は1億5407万4800円ということで

ございます。

これ以外に、実は石岡地方斎場組合の規約の変更及び湖北環境衛生組合の解散、湖北環境衛生組合の解散に伴う財産処分という３つの議案が予定されておりました。前回の議会運営委員会では報告があったと思いますが、石岡市の状況もありまして、ちょっと足並みをそろえるために先送りするという連絡がございましたので、今回の議会運営委員会ではこちらでということでございます。

○都市建設部長（仲澤 勤君）

続いて、議案の第45号でございます。

市道の路線の変更についての議案になります。

議案概要書17ページでございます。

道路整備事業の円滑な推進を図るに当たり変更が生じたため、道路法第10条第3項の規定によりまして、議会の承認を求めるものでございます。

変更する路線につきましては、市道6-0016号線、いわゆる広域幹線道路でございます。変更内容は、路線の起点を下稲吉の2320-1から下稲吉2321-2へ変更する内容となっております。延長は、40メートルほど減少する内容でございます。資料は、14ページに広域図がございます。角来の出口の部分でございます。緑の線から赤の線に変更したいということで、今回の提案になってございます。

続いて、議案第46号でございます。19ページ。

市道の路線の廃止についてでございます。

西成井地内の市道について、行政財産を借り受けるための道路敷地借受け申請がございました。こちらは、申請書を精査した結果、廃止することについて問題はないということで、路線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

廃止する路線の名称が市道の5008号線、延長が149.29メートルでございます。

詳細は、次ページでございます。区域内の畑を一体的に使うに当たって、中の道路を廃止するという事で、その廃止した路線につきましては貸付けを予定するという内容でございます。

以上でございます。

○櫻井繁行委員長

それでは、次回の定例会、計14件になるかな、両部長からご説明をいただきました。

ただいまの件につきまして何かございましたら、委員の皆様、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、ご意見、ご質問等なきようですので、これで執行部の方には退室をお願いいたします。

暫時休憩します。

〔午後 1時37分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、改めて会議を再開いたします。〔午後 1時41分〕

○櫻井繁行委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

先ほど総務企画部長から説明がありましたとおり、令和8年第2回定例会提出予定案件のうち、その他の案件が3件取下げとなったため、5月15日の本委員会で審議いたしました。（仮称）令和8年第2回定例会議案審査特別委員会に付託をするその他の案件数4件から1件、先ほど言った湖北環境衛生組

合と石岡地方斎場組合の統合の関連議案3本を取下げですので、4件から1件とすることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、請願等の取扱いについてを議題といたします。

令和8年第1回定例会以降、本日までに請願書1件、陳情書2件を受け付けております。

それでは、請願書及び陳情書をお目通し願います。

ここで暫時休憩します。〔午後 1時42分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午後 1時44分〕

お諮りをいたします。

まず最初に、議長が受理をいたしました「日本政府に『非核3原則の堅持』を要請する意見書採択を求める請願」につきましては、文教厚生委員会に付託の上、審査することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議長が受理をいたしました「東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情」及び「国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情」の2件につきましては、先例のとおりその写しを議場に配付することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、表彰状の伝達についてを議題といたします。

このたび全国市議会議長会から、20年以上の永年勤続議員として小座野定信議員が、また、15年以上の永年勤続議員として岡崎 勉議員が表彰の栄に浴されました。おめでとうございます。また、茨城県市議会議長会から、同じように20年以上の永年勤続議員として小座野定信議員、また、15年以上の永年勤続議員として岡崎 勉議員が表彰の栄に浴されました。

つきましては、先例に倣い、来る6月2日、令和8年第2回定例会初日の本会議開会前に表彰状の伝達式を執り行いたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）を皆さんのタブレット端末にお送りさせていただいております。

ここで暫時休憩します。 [午後 1時46分]

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午後 1時47分]

答申（案）につきましてお目通しをいただいたと思いますが、ご意見またはお気づきの点がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りをいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

次に、その他でございますが、まず、議長あいさつにございました、議員全体での視察研修についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（越渡貴之君）

ご説明いたします。

本年の議員全体研修は、10月14日から16日の2泊3日の行程で実施を考えております。視察先は、現在、四国方面を調査しているところですが、議員の皆様にもテーマ、候補地についてご意見いただければ調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、実施時期を考慮しまして、宿泊先や航空券の手配、こちらを早めに行いたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、本件につきましては、この後開催される全員協議会にて報告させていただきます。

説明は以上です。

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして議会事務局長からご説明をいただきました。10月14日から16日の2泊3日、場所は四国方面ということの予定だということでございます。

議員全体での視察研修につきましてご意見等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。ご意見等、何かございますか。

○久松公生委員

日にちはここで決めて、内容を決めていくという予定でよろしいのでしょうか。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁をお願いいたします。

○議会事務局長（越渡貴之君）

日にちなんです、現在、あくまで10月14日から16日までで検討を進めている次第です。といいますのも、この前後の日程が、高校生議会であつたり、霞台厚生施設組合の議会であつたり、いろいろ行事が入っていますので、空いている週がこの週で、14日から16日、水木金で実施を検討しています。

○久松公生委員

じゃ、今の説明のように、14日、15日、16日で予定を把握しておきます。事務局調整のほうをよろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○矢口龍人委員

四国へ行くという場合は、どのような交通手段になるわけか。

○議会事務局長（越渡貴之君）

茨城空港からだ、神戸空港まで、そこからレンタカー。

〔「淡路島」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（越渡貴之君）

あちらへ行ってから、神戸から四国までの移動時間はちょっとかかるかもしれません。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

暫時休憩します。

〔午後 1時51分〕

○櫻井繁行委員長

それでは、会議を再開いたします。〔午後 1時54分〕

改めて、議員の全体の視察研修の件ですけれども、委員の皆様方何かございましたら。

全体研修についてはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、本件につきましては、ただいまの各委員からのご意見等をいただきましたので、議会事務局のほうでしっかり告知していただいて、10月14、15、16日の実り多い全体研修になるように努めていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

そういったことで、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○櫻井繁行委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしますが、そのほか何かございますか。

○久松公生委員

その他ということで、議会運営委員会で少しもんでもらいたいんですけれども、以前から毎年1回、土浦市との合併とかという話で意見交換会等を多分ずっと続けてきたと思うんですね。私たち議員と土浦市議会議員が話してという、私も参加させてもらいましたけれども、そういったことを繰り返している中で、そのときの意見交換会、その中身についてはおのおの感じて交換会をしたと思うんですが、それが終わってしまうとまた、なかなかその次の話もないようなところもあるので、これを機会にとい

いますか、今後、合併するにしろしないにしろ、もう少しそういった議論できるような場というか、そういった、協議会なのか委員会なのか分かりませんが、そういったのも、かすみがうら市議会としてももう少し求めていくというか、そういったことも考えていったほうが、より皆さんの理解も豊富になるし、今後につながるんじゃないかと思いますので、そういった協議会というか、土浦市との合併を考えた、そういったものを提案というか、進めていただけるように、議会運営委員会で少しいい案を出してもらって、何か進めていただければなというふうに考えましたので、そういうふうに提案したいと思いますので、委員長よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員長

分かりました。

多分、今年も土浦市議会の議員との交流会というのは議長も考えていただいていると思います。これは、僕が副議長を務めていた、小座野議長のとときからも、ずっと年に1回、土浦市議会の議員との交流会のような、努めていますので、それは引き続きもちろん今年度も、議長もやっていただけるといいますし、またそれからさらに一步踏み込んだ協議会のようなものを要望するような形、これは相手方があることですから、そういったことも少し議会運営委員会のほうで、私中心に少し事務局にもお力をお借りして、矢口委員からも以前から合併のお話をいただいていたので、私のほうで少しいたいて、意見書なり要望書なり、委員長として進めさせていただければと思います。いずれかのタイミングでまた皆さんのほうにお話をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そのほか何か。

○矢口龍人委員

もう少ししっかりとまとめてください、話を。言っていることが何かさっぱり分からないし、的を射ていないというか。また議員同士の交流会を開くというのが目的なのか、今の話は。違うでしょう。ということは、言わせてもらおうと、結局、土浦市、当時、中川 清市長が当選して、かすみがうら市に来て鈴木三男市長に合併の申入れがあったんですよ。ところが、断ったんだよね。断った。それでもって、今度、安藤市長になって、それで安藤市長が、やっぱりかすみがうら市との合併というのも選挙公約に挙げていたので、当時の坪井市長のところへ来て、そうしたら断られたということで、土浦市にとっては、かすみがうら市とは合併はしないという、そのぐらい強い、要するにトラウマというか、そういう考え方が非常に深く重くなっている状態で来たわけですよ、ずっと。

私は、前から言っているように、とにかくこのかすみがうら市は今後、また新しい時代を切り開くのに、今のままの体制ではちょっと難しいだろうと。じゃ、どうしたらいいかといったときには、やっぱり土浦市の方向を向いていくべきであるし、今度、つくばエクスプレスも土浦市へ来るということが決定したので、それも起爆剤になるだろうし、かといって土浦市単独では、とてもじゃないけれども、尻すぼみな状態だと思うんだよね、今のままでは。やっぱりそうなったときに、常磐線とつくばエクスプレスが重なって、羽田空港まで行くとか、そういう話もあるし、そのときにはやっぱりこの沿線開発だって何だって、えらい金がかかるわけですよ。そのときに土浦市単独でなんかとても無理だろうから、やはり広域的なそういうグループを組んで、この沿線を開発していくべきであるし、じゃないと、じり貧でもってこの地域も、もう本当に生き残っていけないんじゃないかという、そういう危機感を持っては実際にいるんですよ。

皆さんも同じだと思うけれどもね、考え方は。だからそういう中で、今回、何とかして土浦市に対して、こっちを向いてもらいたいと。これ、今回、今いろいろ皆さんのお話が出ているでしょうけれども、意見書とか申入れとかして議決しようかというような話もあると思うんですけども、これ、今回の件

は非常に重いんですよ。今回議決して駄目だったら、もう土浦市とは合併できないですからね。そのくらい、私は、重い決断をする時期に来ているんだなというふうに思います。

ですから、皆さんと、とにかく一つ一枚岩になって、土浦市に申入れをして、あとは土浦市がやるかやらないかは、そんなことは分からない。けれども、そういう誠心誠意、我々もこの地域のために頑張っていきたいという思いを伝えるべきなんじゃないかなと私は思うんだよね。そのメリットとかデメリットなんて、そんな細かいことなんてどうでもいいんです、はっきり言って。この地域が将来ずっと繁栄して、少子高齢化でも何でも乗り切っていけるだけの地域をつくっていくというのが、我々政治家に求められることなのかなというふうに思いますので。

あまり回りくどい話をしてもしょうがないから、もう直接、皆さんこの中で意見交換をしてもらって、それでもって、いや、土浦市は、今からは時期尚早だよというなら、それはそれでしょうがない話、そういう考えもある。そういう中で、皆でいろいろ意見を出し合って、それで、できれば、言ったように、一枚岩でもって、あとは土浦市が決めることだから、我々が幾ら何だかんだやってくれと言ったって、土浦が、嫌だよと言われたら終わりですからね。だからそういう状態なので、何とか、今まで2回もかすみがうら市で断ってきているんだから、今回はかすみがうら市でお願いしたいというふうに申入れをできればいいなという思いでございます。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

矢口委員のほうからは、過去の経過等を含めてご意見、ご発言いただきました。会議録をそのまま残していただいた上で、私も矢口委員と全く同意見で、やはりこのかすみがうら市を持続可能な形で残していきたい、全く同感です。そういった意味でも、もちろん相手方があることでしょうけれども、まずはこっち、かすみがうら市のほうから、恋愛に例えたら失礼かもしれないですけども、ラブレターを出すようなものかなと思って、そこにはみんなで議員が一枚岩になっていることがいいと思いますし、議会改革調査特別委員会のときも皆さんから一枚岩で提出させていただきましたけれども、まずは議会運営委員会のメンバーでしっかりと一枚岩になって、そういった形を取れば、合併に向けた協議会のようなものをつくっていこうというような、要望書なり意見書になるかもしれませんが、そういったものをしっかりとつくっていければなというふうに思っております。

大変有意義なご意見をいただき、ありがとうございます。

そのほか何か皆様方から、せっかくの機会ですので。

○櫻井健一委員

今、今回もし駄目だったらもうできないかもしれないというくらい重いものだというような意見がございましたが、今まで議員同士の意見交換会というところが、そのタイミングを計るような機会になっていたとか、そういうことではないんですか。意見交換会と今の合併の話というのはどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○櫻井繁行委員長

これが、僕が委員長として答えるのは、答弁、適切か分かりませんが、基本的には、僕が副議長で小座野議長と懇親会を深めていたのは、もちろんまずは親睦を深めるということもあると思います。ただ、やっぱりその先には、合併を見据えた交流会ということも一つの落としどころとしてあったということは事実だと思いますから、タイミング云々というよりは、やはりこちらからお願いをするような形を今回取っていければ、あとはまた、矢口委員のお話にあったように、土浦市側が考えることですから、かすみがうら市が2回断っているならもうかすみがうら市は駄目だと言われる可能性もあるでしょ

うから、まずはこちらから、形を取ればというところになってくるのかなと思っております。

○櫻井健一委員

ということは、先ほど、親睦会をもっと深くやっていくということではなくて、そのアプローチをしていくということを決めるということなんですか。どっちの提案なんですか。矢口委員は、みんなで一枚岩になって土浦市のほうに意見書なり請願書なり提出すると、それと久松委員のほうの親睦会の話がありましたけれども、それとはマッチしているんでしょうか。

○櫻井繁行委員長

僕の受け取り方になっちゃうかもしれませんが、親睦会とこの要望書ないし意見書はまた別の話だと思うんです。あくまでも親睦会というのは、非公式の会議というか親睦会ですから、やはり書面として、市議会としての形を見せるという意味では、意見書ないし要望書も必要ですから、両方2本立てのような形かもしれませんが、表立ってはやっぱり書面でしっかりと進めていくということが適切だと思います。

○矢口龍人委員

だから結局、ただ我々一人一人の議員が、土浦市と一緒に、やってくれないかなという意見を述べるんじゃないくて、やっぱりきちとした議決をするなり、議決した内容でもってお願いしますというふうに正式な書類として提出できるでしょうし、例えば議会同士で懇親会でどうのこうのというのがあれば、これは公式の部分じゃなくて非公式でもってのあれなので、それはいずれにしても、そういう正式な部分を我々が持ち出すことができれば、もちろん、今度、土浦市のほうが、じゃ、議員間でもって交流会開きましょうよとか、もう少し膝を割った話をしましょうかというふうなことも出てくるだろうし、そこからはまた別な流れにもなると思うんですが。

○櫻井健一委員

それで、急にこっちから合併して欲しいような意見書を出しちゃって、嫌だと言われたら駄目だということであれば、今の親睦会を正式なものとして、そういうものをつくりましょうという意見書ではなくて、もう合併したいと思っていますよというような意思表示をするということなんでしょうか。

○櫻井繁行委員長

これからのことなので、何とも言い難いですが。

○矢口龍人委員

合併協議会というのは、公式の合併協議会と非公式なのがあるわけよ、任意と。だからその法定協議会に行くということは、これは合併が決まる前提だから。任意の場合は、やっぱり任意でもってやっていて、あ、駄目でした、法定協議会まで行けませんでして潰れることもあるわけですよ。ただ、それにもこれにも、そこまでいくまでに、まず第一歩かなと思うんだよね。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時09分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時18分]

各委員の皆様方からも、土浦市との合併に向けた協議会のような要望書、意見書という、いろんな、様々なご意見をいただきましたので、また私のほうで少し総括をして、かみ砕いてまとめて、皆様にお示しをできるものを用意させていただきたいと思いますので、その節にはどうぞよろしくお願いをいたします。

そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会といたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会の議事日程等を審査するため、6月2日火曜日午前9時から本委員会の開催を予定させていただきます。詳細は各委員に追ってご連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 2時19分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 櫻 井 繁 行